

「コミ協」

コミュニティ会議推進協議会

つてなあに？



通称「コミ協」と呼ばれている「中央区コミュニティ会議推進協議会」。この紙面（市報さいたま中央区版）にもよく出てくるけれど、一体どういう会でどんな活動をしているところ？とお思いの方も多いのではないのでしょうか。

市民・区民の皆さんが取り組んでいるさまざまなコミュニティづくりやコミュニティ活動、中央区を拠点としてそういった活動をしているそれぞれのコミュニティ団体が加入しているのが「中央区コミュニティ会議推進協議会」です。いわば中央区内のコミュニティ団体の連合組織なのです。

たとえ小さなコミュニティ活動の団体であっても、それが集まり、連携すると大きな活動を行うことができます。また団体相互の交流・連携によって、新たな取り組みを始めることも可能です。

現在「コミ協」では、ばらまつり前の与野公園清掃や、区民まつりへの中心的な参画のほか、各種の講座・交流事業などを行い、地域の環境・福祉・その他の諸問題の解決に向けて、行政と協働して取り組み、区民相互のふれあい及び連帯感のある、明るく豊かな住みよいまちづくりを実践しようとしています。



「コミ協」の活動

- 地域美化、防災等の地域環境の向上に寄与する活動
- 少子高齢化に対応した活動
- 地域的な課題の解決に向けた活動
- その他、地域の連帯感の醸成に寄与する活動

(同協議会会則より抜粋)

「コミ協」のおもな事業 (18年度)

- 5月 与野公園清掃
- 6月 事例研究のつどい
- 8月 ふるさと歴史講座
ふるさと文化交流(通年事業)
- 10月 区防災訓練参加
ふるさと散歩
- 11月 区民まつり参加
- 12月 クリーンロード



Q どんな団体が「コミ協」に入れますか？

→まちづくり活動、地域コミュニティ醸成活動、世代間のコミュニティ醸成活動、福祉活動、ボランティア活動、公益活動などを行う、中央区内に事務所・活動拠点を置く団体は、必要書類を添えて入会申し込みをすることができます。

現在、中央区「コミ協」は76もの団体が加入しています。

問合せ 中央区コミュニティ会議推進協議会事務局 (中央区コミュニティ課)

☎840・6020 ☎840・6161



問合せ

市都市計画課
☎829・1403 ☎829・1979

会場

与野本町コミュニティセンター(中央区本町東) 第3・4会議室

日時

10月6日(金) 19時~21時

是非お話し合わせの上ご参加ください。

市では、良好な都市景観を形成していくための指針となる「さいたま市都市景観形成基本計画」の作成を行っています。第1回区民意見交換会(「つどい」)意見を基に作成した区の景観形成方針等についてご意見を伺うため、区ごとに第2回区民意見交換会を開催します。

是非お話し合わせの上ご参加ください。

市では、良好な都市景観を形成していくための指針となる「さいたま市都市景観形成基本計画」の作成を行っています。第1回区民意見交換会(「つどい」)意見を基に作成した区の景観形成方針等についてご意見を伺うため、区ごとに第2回区民意見交換会を開催します。

市では、良好な都市景観を形成していくための指針となる「さいたま市都市景観形成基本計画」の作成を行っています。第1回区民意見交換会(「つどい」)意見を基に作成した区の景観形成方針等についてご意見を伺うため、区ごとに第2回区民意見交換会を開催します。

市では、良好な都市景観を形成していくための指針となる「さいたま市都市景観形成基本計画」の作成を行っています。第1回区民意見交換会(「つどい」)意見を基に作成した区の景観形成方針等についてご意見を伺うため、区ごとに第2回区民意見交換会を開催します。

市では、良好な都市景観を形成していくための指針となる「さいたま市都市景観形成基本計画」の作成を行っています。第1回区民意見交換会(「つどい」)意見を基に作成した区の景観形成方針等についてご意見を伺うため、区ごとに第2回区民意見交換会を開催します。

市では、良好な都市景観を形成していくための指針となる「さいたま市都市景観形成基本計画」の作成を行っています。第1回区民意見交換会(「つどい」)意見を基に作成した区の景観形成方針等についてご意見を伺うため、区ごとに第2回区民意見交換会を開催します。

市では、良好な都市景観を形成していくための指針となる「さいたま市都市景観形成基本計画」の作成を行っています。第1回区民意見交換会(「つどい」)意見を基に作成した区の景観形成方針等についてご意見を伺うため、区ごとに第2回区民意見交換会を開催します。

市では、良好な都市景観を形成していくための指針となる「さいたま市都市景観形成基本計画」の作成を行っています。第1回区民意見交換会(「つどい」)意見を基に作成した区の景観形成方針等についてご意見を伺うため、区ごとに第2回区民意見交換会を開催します。

市では、良好な都市景観を形成していくための指針となる「さいたま市都市景観形成基本計画」の作成を行っています。第1回区民意見交換会(「つどい」)意見を基に作成した区の景観形成方針等についてご意見を伺うため、区ごとに第2回区民意見交換会を開催します。

市では、良好な都市景観を形成していくための指針となる「さいたま市都市景観形成基本計画」の作成を行っています。第1回区民意見交換会(「つどい」)意見を基に作成した区の景観形成方針等についてご意見を伺うため、区ごとに第2回区民意見交換会を開催します。

市では、良好な都市景観を形成していくための指針となる「さいたま市都市景観形成基本計画」の作成を行っています。第1回区民意見交換会(「つどい」)意見を基に作成した区の景観形成方針等についてご意見を伺うため、区ごとに第2回区民意見交換会を開催します。

市では、良好な都市景観を形成していくための指針となる「さいたま市都市景観形成基本計画」の作成を行っています。第1回区民意見交換会(「つどい」)意見を基に作成した区の景観形成方針等についてご意見を伺うため、区ごとに第2回区民意見交換会を開催します。

市では、良好な都市景観を形成していくための指針となる「さいたま市都市景観形成基本計画」の作成を行っています。第1回区民意見交換会(「つどい」)意見を基に作成した区の景観形成方針等についてご意見を伺うため、区ごとに第2回区民意見交換会を開催します。

市では、良好な都市景観を形成していくための指針となる「さいたま市都市景観形成基本計画」の作成を行っています。第1回区民意見交換会(「つどい」)意見を基に作成した区の景観形成方針等についてご意見を伺うため、区ごとに第2回区民意見交換会を開催します。

市では、良好な都市景観を形成していくための指針となる「さいたま市都市景観形成基本計画」の作成を行っています。第1回区民意見交換会(「つどい」)意見を基に作成した区の景観形成方針等についてご意見を伺うため、区ごとに第2回区民意見交換会を開催します。

市では、良好な都市景観を形成していくための指針となる「さいたま市都市景観形成基本計画」の作成を行っています。第1回区民意見交換会(「つどい」)意見を基に作成した区の景観形成方針等についてご意見を伺うため、区ごとに第2回区民意見交換会を開催します。

市では、良好な都市景観を形成していくための指針となる「さいたま市都市景観形成基本計画」の作成を行っています。第1回区民意見交換会(「つどい」)意見を基に作成した区の景観形成方針等についてご意見を伺うため、区ごとに第2回区民意見交換会を開催します。

市では、良好な都市景観を形成していくための指針となる「さいたま市都市景観形成基本計画」の作成を行っています。第1回区民意見交換会(「つどい」)意見を基に作成した区の景観形成方針等についてご意見を伺うため、区ごとに第2回区民意見交換会を開催します。

市では、良好な都市景観を形成していくための指針となる「さいたま市都市景観形成基本計画」の作成を行っています。第1回区民意見交換会(「つどい」)意見を基に作成した区の景観形成方針等についてご意見を伺うため、区ごとに第2回区民意見交換会を開催します。

市では、良好な都市景観を形成していくための指針となる「さいたま市都市景観形成基本計画」の作成を行っています。第1回区民意見交換会(「つどい」)意見を基に作成した区の景観形成方針等についてご意見を伺うため、区ごとに第2回区民意見交換会を開催します。

市では、良好な都市景観を形成していくための指針となる「さいたま市都市景観形成基本計画」の作成を行っています。第1回区民意見交換会(「つどい」)意見を基に作成した区の景観形成方針等についてご意見を伺うため、区ごとに第2回区民意見交換会を開催します。

市では、良好な都市景観を形成していくための指針となる「さいたま市都市景観形成基本計画」の作成を行っています。第1回区民意見交換会(「つどい」)意見を基に作成した区の景観形成方針等についてご意見を伺うため、区ごとに第2回区民意見交換会を開催します。

市では、良好な都市景観を形成していくための指針となる「さいたま市都市景観形成基本計画」の作成を行っています。第1回区民意見交換会(「つどい」)意見を基に作成した区の景観形成方針等についてご意見を伺うため、区ごとに第2回区民意見交換会を開催します。

市では、良好な都市景観を形成していくための指針となる「さいたま市都市景観形成基本計画」の作成を行っています。第1回区民意見交換会(「つどい」)意見を基に作成した区の景観形成方針等についてご意見を伺うため、区ごとに第2回区民意見交換会を開催します。

市では、良好な都市景観を形成していくための指針となる「さいたま市都市景観形成基本計画」の作成を行っています。第1回区民意見交換会(「つどい」)意見を基に作成した区の景観形成方針等についてご意見を伺うため、区ごとに第2回区民意見交換会を開催します。

市では、良好な都市景観を形成していくための指針となる「さいたま市都市景観形成基本計画」の作成を行っています。第1回区民意見交換会(「つどい」)意見を基に作成した区の景観形成方針等についてご意見を伺うため、区ごとに第2回区民意見交換会を開催します。

市では、良好な都市景観を形成していくための指針となる「さいたま市都市景観形成基本計画」の作成を行っています。第1回区民意見交換会(「つどい」)意見を基に作成した区の景観形成方針等についてご意見を伺うため、区ごとに第2回区民意見交換会を開催します。

市では、良好な都市景観を形成していくための指針となる「さいたま市都市景観形成基本計画」の作成を行っています。第1回区民意見交換会(「つどい」)意見を基に作成した区の景観形成方針等についてご意見を伺うため、区ごとに第2回区民意見交換会を開催します。

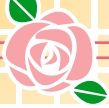
市では、良好な都市景観を形成していくための指針となる「さいたま市都市景観形成基本計画」の作成を行っています。第1回区民意見交換会(「つどい」)意見を基に作成した区の景観形成方針等についてご意見を伺うため、区ごとに第2回区民意見交換会を開催します。

市では、良好な都市景観を形成していくための指針となる「さいたま市都市景観形成基本計画」の作成を行っています。第1回区民意見交換会(「つどい」)意見を基に作成した区の景観形成方針等についてご意見を伺うため、区ごとに第2回区民意見交換会を開催します。

市では、良好な都市景観を形成していくための指針となる「さいたま市都市景観形成基本計画」の作成を行っています。第1回区民意見交換会(「つどい」)意見を基に作成した区の景観形成方針等についてご意見を伺うため、区ごとに第2回区民意見交換会を開催します。

市では、良好な都市景観を形成していくための指針となる「さいたま市都市景観形成基本計画」の作成を行っています。第1回区民意見交換会(「つどい」)意見を基に作成した区の景観形成方針等についてご意見を伺うため、区ごとに第2回区民意見交換会を開催します。

市では、良好な都市景観を形成していくための指針となる「さいたま市都市景観形成基本計画」の作成を行っています。第1回区民意見交換会(「つどい」)意見を基に作成した区の景観形成方針等についてご意見を伺うため、区ごとに第2回区民意見交換会を開催します。



うどん教室



うどん教室を開催します

高齢の方を対象に、18年度は9月から3月まで開催します（1月はお休みとなります）。

日時・会場

○与野公園（中央区本町西）

毎月第2月曜日 14時～15時30分

○与野中央公園（中央区新中里）

毎月第2月曜日 10時30分～12時

○大戸公園（中央区大戸）

毎月第3水曜日 10時30分～12時

※祝日にあたる場合は翌日の開催となりますのでご注意ください。

費用

無料

申込み 不要です。当日会場にお越しください。

問合せ

中央区高齢介護課

☎840・6067

☎840・6167

日曜納税窓口を開設します

月～金曜日に納税できない方のために日曜納税窓口を開設します。

お気軽にご利用ください。

※取扱い業務は、市税の納付と納税相談のみとなります。

日時 9月24日(日) 9時～15時

市税（国民健康保険税を除く）

会場・問合せ

中央区役所 2階 収納課

☎840・6042

国民健康保険税

会場・問合せ

中央区役所 1階 保険年金課

☎840・6073

※他の区役所収納課・保険年金課でも開設しています。

第2回中央区地域包括支援センター連絡会を開催します

日時 9月29日(金) 13時30分～15時

会場 中央区役所3階 301会議室

内容 介護予防事業の推進状況などについて

傍聴定員 10人（先着順）

申込み・問合せ

9月11日(月)から9月25日(月)までに、電話又はファクスで中央区高齢介護課へ

☎840・6068

☎840・6167

※地域包括支援センターは、高齢期を元

気で活動的に過ごせるよう、専門家の

チームが介護保険やその他のサービス

を上手に利用するための様々な支援を

行います。中央区には下記の2か所に

設置されています。

中央区東部圏域

(与野東中・与野南中学校区)

地域包括支援センターきりしき

所在地 中央区新中里2-8-6

☎858・2121

☎858・6657

中央区西部圏域

(与野西中・八王子中学校区)

地域包括支援センターナーシングウィル与野

所在地 中央区本町東6-10-1

☎859・5375

☎857・8532

彩の国さいたま芸術劇場 公演情報

彩の国さいたま芸術劇場 寄席

三遊亭山遊三

チケット発売中

落語フアンの皆様、大変お待たせしました。半年ぶりとなる彩の国さいたま寄席に登場するのは、「笑点」の大喜利でもおなじみの三遊亭小遊三師匠です。

21歳で三代目 三遊亭遊三師匠に入門。昭和58年3月、真打昇進。山梨生まれの江戸前男。

長屋物など軽くて勢いのいい滑稽話(こっけい)が得意ネタ。咳(たんか)の切れの良さは現役ナンバーワンとも言われる師匠の高座からどんな囃(はな)が飛び出すか、ご期待。

日時 10月21日(土) 16時開演(15時30分開場)

会場 彩の国さいたま芸術劇場 小ホール

出演 三遊亭小遊三 ほか

料金 一般3,000円 メンバーズ2,700円

ゆうゆう割引(学生・65歳以上) 2,000円



▲三遊亭小遊三

光の庭「彩の国さいたま芸術劇場 情報プラザ」プロムナード・コンサート

公園や街角で、道ゆく人々がふと足を止めて楽しむことのできるコンサート、それがプロムナード・コンサートです。彩の国さいたま芸術劇場のプロムは、ガラスに周囲を囲まれた「光庭」から差しこむ陽光のなかで、土曜の午後のひとときをクラシック音楽とともに過ごして頂く無料コンサート。「クラシックは難しいかも…」「子どもが小さいから…」というみなさん、ちょっと足を止めてみませんか？

オルガン・ミニ・コンサート

監修/鈴木雅明 構成/大塚直哉

日時 9月16日(土) 14時開演(14時30分終演予定)

会場 彩の国さいたま芸術劇場 情報プラザ

曲目 ボヴェィチェリ/「ああ、私はこんなに傷ついて」 ほか

出演 能登伊津子(オルガンとおはなし) 共演/古橋潤一(リコーダー)

費用 無料 問合せ 彩の国さいたま芸術劇場 ☎858・5511

入場無料